

後期基本計画 令和 4年度 基本施策方針書

政 策 : 04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策 : 06 効率的な汚水処理施設の整備・維持管理

主管課長職・氏名	下水道課長 古前田 聡
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

		公共下水道と合併処理浄化槽を適切な役割分担で計画的に整備し、それとともに既存施設の老朽化への長期的な対応を計画する必要があります。また、汚水処理事業を将来に渡し、安定・持続させる必要があるため、効果的な資源の投下、採算性を考慮した経営を実施していきます。						
--	--	---	--	--	--	--	--	--

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 水洗化率 単位 %	81.4	81.9	82.9	84.1	84.9	84.9	-
			83.3	84.7	0	-	-	0.0
2	幸福 滝沢市に愛着がある人の割合 単位 %	74.6	75	77	78	80	80	-
			69.1	68.1	0	-	-	0.0
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 04060100 環境にやさしく快適な下水道の整備 水洗化率 単位 %	81.4	82.3	83.2	84	84.9	84.9	-
			83.3	84.7	0	-	-	0.0
2	暮らし 04060200 下水道経営基盤の充実 経営資本営業利益率 単位 %	△0.64	△0.7	△0.6	△0.5	△0.64	△0.64	-
			△0.4	△0.6	0	-	-	0.0
	単位							
	単位							
	単位							

後期基本計画 令和 4年度 基本施策方針書

政策：04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策：06 効率的な汚水処理施設の整備・維持管理

主管課長職・氏名	下水道課長 古前田 聡
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

令和2年度末の行政人口に対する下水道供用開始可能人口の割合を表す汚水処理人口普及率は、公共下水道で70.5%となり、合併処理浄化槽や団地ごとの集合処理施設を併せた整備率は全体で87.9%となっています。水洗化人口は毎年増えてはいますが、下水道の整備については費用対効果が得られる地域が少なくなっており、今後の新規整備については岐路に立っているとと言えます。また、公営企業会計である下水道事業会計は、わずかながら黒字を計上していますが、財務比率である流動比率が74.7%と依然として低く、資金力が弱い体質が継続されています。引続き資本費の削減と使用料の検証等私費と公費の適正化を図る必要があります。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

少子高齢化による人口減少や節水型社会による汚水量の減少により使用料収入の減少が危惧されます。また、施設の老朽化による維持修繕費の増大や災害による突発的な負担も懸念されています。汚水処理事業を将来において持続させるためには、資金の確保、経営の合理化やアセットマネジメントなどが必要となります。

(3) 政策との関連性

政策である「ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち」を実現するため、良好な環境衛生を保持する汚水処理を持続させる必要があります。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

下水道施設の適正な維持管理、中長期サイクルでの施設修繕を計画し実施していきます。また、合併処理浄化槽設置に係る助成、融資あっせんなどによる汚水処理普及率の向上と下水道施設の効率的利用を推進するとともに、費用対効果を考慮した整備、不明水対策、供用開始後の確実な使用料の回収などのコストを意識した取り組みに努めます。事業の持続、経営の安定には、各計画や下水道使用料の定期的な見直しが必要になります。そのためにも下水道の各情報を広くお知らせし、情報の共有を図ります。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、令和 4年度の重点課題

- ・中長期計画となるアセットマネジメントを策定し情報共有を図ります。
- ・下水道事業経営戦略や下水道使用料の見直しを行い、それを周知します。
- ・国の概成に合わせ、下水道整備可能地区を決定し、事業計画に反映します。

(3) 基本計画期間及び令和 4年度重点課題に基づく優先順位の考え方

アセットマネジメント策定により「ヒト、モノ、カネ」の配分が明確になることから、それを基に下水道事業経営戦略・下水道使用料・下水道整備範囲の見直しを行い、それについて情報発信をしながら、持続可能な汚水処理の構築を図ります。

